

**令和4年度 第2回「地球温暖化対策推進懇談会」
議事要旨**

【開催概要】

1 開会日時

令和5年3月30日（金）14時～16時10分

2 開催場所・方法

千代田会館10階 研修室 ※WEB 会議 との併用

3 出席委員（12名）

渡邊委員（会長）、崎田委員（ウェブ参加）、三坂委員、吉田委員、石黒委員、大島委員、円光委員、飯田委員、秋元委員、久保委員、鯉淵委員、西田委員（ウェブ参加）

4 欠席委員（6名）

傳田委員、田近委員（副会長）元田委員、高山委員、大場委員、鈴木委員

5 オブザーバー（2名）

環境省地球環境局地球温暖化対策課 井上脱炭素ライフスタイル推進室長（欠席）
千代田区印出井 環境まちづくり部長

6 事務局（4名）

笛木環境政策課長、松下企画調査係長、山浦事業推進担当係長、落合エネルギー対策係長

【次第】

1 開会

2 議題

- (1) 千代田区の地球温暖化対策 について
- (2) 千代田区地球温暖化対策 第5次実行計画の策定 について
- (3) 「2050 ゼロカーボンちよだ」の実現に向けた新規取組み について

3 閉会

【配付資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 【資料】令和4年度第2回千代田区地球温暖化対策推進懇談会
- ④ 【参考資料1】千代田区地球温暖化対策第5次実行計画【概要版】（案）

【議事要旨】

1 開 会

2 議 題

(1) 千代田区の地球温暖化対策について

(2) 千代田区地球温暖化対策 第 5 次実行計画の策定について

(3) 「2050 ゼロカーボンちよだ」の実現に向けた新規取組みについて

(1) 千代田区の地球温暖化対策について

◇事務局（山浦事業推進担当係長）

<資料 p1～6 に基づき説明>

◆秋元委員

- ・温暖化配慮行動計画書の中で、提出義務のある事業者が 509 あり、最終的な提出数が 268 事で全体の約 6 割となっている。提出義務のある事業所は条例に基づく義務が課せられているのであれば、罰則規定などはあるのか。

◇事務局（笹木課長）

- ・区から催促を行うなどの働きかけをした結果、最終的な提出数が約 6 割となった。罰則規定などはない。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・提出義務のある事業所が全体の 6 割にとどまっている現状については今後の課題だと思う。

◆大島委員

- ・従業員 300 人未満は任意提出になっている中から依頼された 145 事業所はどのようにして決められているのか。

◇事務局（山浦事業推進担当係長）

- ・任意提出事業所のうち依頼文を送付している 300 人未満 250 人以上の事業所数を記載している。

◇事務局（松下企画調査係長）

<資料 p7～9 に基づき説明>

◆久保委員

- ・私たち地元の需要家が再エネ電気を導入しようとする場合、どのようにすればよいのか。まち未来製作所さんに依頼すればよいのか。

◆渡邊会長

- ・重要な取組みのため、内容について詳細に説明してほしい。

◇事務局（笹木課長）

- ・ e. CYCLE CHIYODA は地方の再エネを千代田区に供給するだけでなく、地方でも地産地消をしてもらうものである。産地指定の付加価値を電気に加えることで、地方再生のための資金やアグリゲーターの手数料として料金を設定している。アグリゲーターが地方の発電所と契約する形をとっており、群馬県の嬭恋村にある 6MW のメガソーラーと契約することができた。
- ・ 電力会社と需要家を募集した結果、需要家は 2 件、電力会社は 1 件の応募があった。電力会社との協議の結果、マッチングは不成立となってしまった。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ 小売り電気事業者が長期期間にわたって供給できる価格として、安全性を見込んだ額を設定しており、不成立となった。今後も検討を進めていきたい。

◆西田委員

- ・ このような制度を進めるにあたっては、計画を立てて進めることが良いと思う。区内の中小企業に供給するためには何が課題でどのように改善すればよいのかを分析する必要がある。

◇事務局（笹木課長）

- ・ e. CYCLE CHIYODA でマッチングが進んでいった場合、千代田区の再エネ需要はかなり大きいと考えている。例えば 6 MW で考えた場合、中小の 4~5 階建てのビルで 20 棟数くらいの容量となり、一般世帯だと 1,300 世帯くらいの規模である。神栖市さんは原発 1 基分くらいの再エネを持っており、e. CYCLE CHIYODA を進めていきたい。

◆渡邊会長

- ・ どのくらい必要性があって、どのように計画を進めていくのが良いのか、マッチングをどうしていけばいいのか、何が課題となりうるのかなどの内容を含めてご検討いただけると有難い。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ 既存再エネのパイの取り合いに留まらない地方における追加性のある取組みを支援できるよう、第二ステップのような形で進めていきたい。

◆渡邊会長

- ・ 地方との連携は重要な内容であるため、引き続き取り組んでほしい。

◆崎田委員

- ・ e. CYCLE CHIYODA をどのように効果的に動かすのかが重要と思っている。新電力とは異なり千代田区は地産地消などの視点で実施されていることが他の民間会社との違いであると思う。千代田区がすべてマッチングを行うのではなく民間事業者と共同でマッチングを進めたりするなど民間のノウハウを活かすなどの方法がある。そういった内容を検討していただけるとよいと思った。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ 電力ビジネスにおけるマッチングは専門性が高い。その点は、民間の力を活用しつ

つ、千代田区が関わる内容としては再エネに留まらず森林整備、海洋生態系の保全、それにかかわる人材・技術交流などによる地方連携を進め特色を出していきたい。

(2) 千代田区地球温暖化対策 第 5 次実行計画の策定について

◇事務局（笹木課長）

<資料 p10～18 に基づき説明>

◆渡邊会長

- ・第 4 次計画から第 5 次計画への改定を考慮しており、6 月頃には公表したいという説明であった。資料の 13 ページに具体的な数値目標を盛り込んでいることが 1 つの特徴である。2013 年度比で 2027 年度に 82%、2030 年度に区有施設等で 100%の削減を目指している。その具体的な取組みとして基本方針 1～4 に記載されている。この議題について、ご質問いただきたい。

◆石黒委員

- ・削減目標を 82%としており良いと思う。再エネ電源を十分に確保できるのか。
- ・トータル LCA についても考えをお聞きしたい。

◇事務局（笹木課長）

- ・現行の供給している業者は、供給が厳しいという回答をもらっている。今後の地方との連携などの様々な手法により、5 年間の中で電源を確保していきたい。今現在すぐに切り替えということは難しい状況もある。
- ・今回の計画ではサプライチェーンまでを対象としていない。ただ、生産過程の二酸化炭素の排出削減に留意することは必要であり、重要と考える。

◆秋元委員

- ・入札業者など仕入れ業者に対しても脱炭素に関する取組みの普及を検討してほしい。入札などで二酸化炭素の排出量を下げようとするなどスコープ 3 に対する取組みを行うとよいのではないか。今回の計画は、再エネ導入に頼っているような気がする。価格変動など再エネの導入が難しい場合は、非化石証書の活用なども考えられるのではないか。そういった点も検討してほしい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・区長をトップとする庁内会議でも、基本的には消費エネルギーを減らし、残った部分に再エネ導入を進め、なおも残ったガス等についてオフセットを進めるという方針としている。ただし、計画期間の 5 か年で大幅に省エネを進めることは難しく、どうしても数字に落とし込むと再エネが中心になってしまう。再エネの電源確保については、ご指摘いただきましたので PPA など様々な手法を視野に入れて検討していきたい。
- ・スコープ 3 は、地域推進計画の中にも位置付けられていない状況である。大企業は取組みを進めつつあるが、中小企業はまだ取組みが進んでいない。中小企業もやら

なければならないことには変わりはなく、そのための支援として見える化の施策を検討している。事務事業でも同様に、スコープ3の領域についても検討を進める必要がある。

◆大島委員

- ・サプライチェーンも本計画で考慮するのかしないのか、途中で決めて対応することは一層困難であろう故、初めに、考慮するか否か決めて、考慮することにするのであれば、しっかり取り組む必要があると考える。基本的には考慮対象にする方がよいと思う。
- ・施策の中で、初期投資やランニングコストなどのかかるものもあると思う。それらに要する各年度の予算措置は、5年間の計画期間に対して、どのように行ってゆくの
か、考え方を知りたい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・サプライチェーンについては、現時点において実行計画に盛り込むことは難しい。ただし、それを全く取り組まないということではなく、まずは現状を把握する見える化の取組みを進めていかなければならないと考えている。
- ・予算については、改修に関する個々の積み上げを現状で行っていないが、区長を含めて庁内合意を得たものであり、その方針に沿った予算措置を進めることとなっている。施設改修について条件はあるもののZEB Readyを目指す方針を合意している。ランニングを含めたコストパフォーマンスが適切なのかについても情報などをお示ししながら検討を進めさせていただければと考えている。

◆崎田委員

- ・第5次計画の目標値の設定は、率先行動として素晴らしい。今の勢いからすると区の率先行動としてはできるだろうと期待している。問題は、区有施設を脱炭素化した後、区内にどのように普及していくのかという絵を描くことが大事だと思う。例えば区有施設に関し14ページにZEB等の記載もあるが、これを進め区内でどのように普及させていくのかを人材育成を行うくらいのレベルで取り組まれた方が良いのではないかと感じた。そのための、高断熱・高气密、ZEHなどの支援に対する強化を進めてほしい。
- ・交通に関しては、電気自動車を中心に記載しているが、地域で水素をどのように導入するのかなど検討を進めていく必要がある。山梨県の再エネグリーン水素と連携して何かできないのかなど水素のことを考えても面白いのではないかと。
- ・区内の中小事業者が脱炭素化を進めるために区と一緒に頑張って勉強するなどプラットフォームがあってもよいのではないかと。ぜひ上手く区内に広げていただければ有難い。

◇事務局（笹木課長）

- ・区内にどのように普及していくのかについて、費用をかければ達成できる場合が多

い。後ほど説明するが、LED改修の助成についても進めている。

- ・ 区の車両として小型バスなどがあるが、水素導入が期待される大型車両などはない。水素に関しては、東京都と連携しながら取組みを進めていきたい。

◆**崎田委員**

- ・ 区が取り組めることと普及する際の難しさがあるが、普及するイメージを持ちながら取り組んでいただくと有難い。

◆**大島委員**

- ・ 事業者に納得して地球温暖化対策に取り組んでもらう為に、区の事務事業における先行投資やランニングコストと効果があがり始めるタイミングや投資回収時期などの事実を具体的な事例として示すことが補助金を支給することよりも重要だと思う。取組みとして是非取り組んで欲しい。

◇**印出井環境まちづくり部長**

- ・ 行政が率先してモデルをつくる取組みは重要と考える。現行技術を考慮するとイニシャルコストが高く、ネガティブな内容が出ることも考えられる。それに恐れることなく取り組んでいければと思う。

◆**西田委員**

- ・ 計画の目標値は、再エネ導入を中心とした目標値だと思う。区有施設の1つ1つの施設に対して、具体的にどこを省エネ改修するのかなどを検討した計画をこの2~3年で立てていくことが必要と感じる。その中で、EVの導入や区有施設のショーケース化などを進めていくことが考えられる。

◇**印出井環境まちづくり部長**

- ・ この計画の中では施設改修の内容と十分にリンクした建付けになっておらず、その理由として施設改修は非常にセンシティブなものであるためである。ただ、具体的な改修計画を作成し施設の整備計画にビルトインしていくという意見は参考となるため、そのような内容を検討しながら計画を推進していきたい。

(3)「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向けた新規取組みについて

◇**事務局（笹木課長）**

<資料 p19 に基づき説明>

◆**鯉淵委員**

- ・ 再エネ電気の切替促進については、単年で切替し補助金を支給するだけでなく長期的な視野に立つことも必要と感じる。

◇**事務局（笹木課長）**

- ・ 中小企業のような事業者だけでなく、住民も含めたインセンティブを与えられないかということで施策を検討した。さらに良い取組みをご提案頂けるようであれば再来年

度となるが取り組みたい。

◆久保委員

- ・中小企業支援について、具体的な運用の中身は決まっているか。
- ・新築の事前協議制度に関して、令和5年度は昨年度と同様の内容となると考えてよいのか。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・中小企業支援は、GXの支援ということになる。行政として責任もってどう周知できるか、コンサル提案の補助であるとか詳細の制度設計についてまだ詰まっていない状況であるので、ご意見いただければと考えている。
- ・現段階では事前協議制度の内容は昨年度と変わらず、10月を目途に中小企業に対する制度設計を見直す予定である。新築の事前協議制度に関して、中小企業は35%の削減は難しいという状況である。中小企業の事業者にとって利用しやすいような制度の見直しを検討していきたい。

◆秋元委員

- ・中小企業者向けに環境省・経済産業省の補助金のプラットフォームのような案内をするとよいのではないか。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・中小企業の経営相談の中に脱炭素の取組みを盛り込むなど環境政策部門と産業振興部門が連携をとって進めていきたい。

◆円光委員

- ・再エネ電気への切替が進まないのは不安やデメリットがあるからである。再エネ電気を導入した人に対して、支給金額は一緒でも月ごとに分割し、千円でもいいので長期的に支援していく取組みが必要と考える。どのような考えで、現金の2万円を支給することにしたのか。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・再エネ電気に切り替えるきっかけづくりとして、補助額を増額し現金2万円を支給することにした。月ごとに振り込む方法については、事務経費を考慮するとマイナンバーカードなどの口座への紐づけなどが進めば実現可能となってくるのではないかと。

◆三坂委員

- ・再エネ電気の導入を進める上ではリスクをしっかりと説明し、一時的な取組みではなく継続的な取組みとなるようにしてほしい。再エネ電気の導入だけでなく、建物の省エネも進めてほしい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・建物の省エネ化については、国の動向を見据えつつ取組みを進めていきたい。

◆吉田委員

- ・短期的に再エネ電気の導入に頼るという内容になっているが、この取組みを進めてい

く上では、再エネ電気を導入した業者に蓄電池も併せて導入し、電力の調整力とレジリエンスを強化する取組みが必要である。区域内で広げていくため、このような取組みを区が率先して行えばよい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・再エネ普及にあたっては調整力も考慮する必要があると考えるため、区が率先して取り組むことを検討していきたい。

◆大島委員

- ・再エネ供給が進まないのは区の施策の問題ではなく、社会の構造的な問題によると思う。区が補助金を使って無理に推進しようとしても有効で長続きすることにはならないと思われるので、区の予算をそのような補助金支給に使うのはもったいないと感じる。区内の需要に対して再生可能エネルギーの安定調達先の確保・支援を図るなど、本質的な施策に注力される方がよいと考える。
- ・資料 p9 まで遡って恐縮ですが、令和 5 年 1 月 12 日に締結した協定の展開は令和 5 年度の新規拡充事業の一部に入ってくると考え、ここで東京電力パワーグリッドとの連携協定の内容について具体的に教えて下さい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・家庭における脱炭素に向けた取組み、小売電気事業者としての役割を期待している。また、森林整備や電力施設などで連携するパートナーとして期待している。内幸町の街区をカーボンニュートラルにしていく構想などもあり、小さいことから大きいことまで連携していければと思っている。

◆大島委員

- ・再エネの安定供給などの取組みについて重点的に進めていくことが必要と感じる。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・その通りだと思う。

◆崎田委員

- ・建物の LED 改修に対する助成のみではなく、高気密・高断熱に関する支援内容を進めてもよいと思った。
- ・本件の内容とは異なる気候変動適応計画の話題であるが、熱中症による被害が生じているため、その内容を適応計画の中に入れていくのか検討を進めてほしい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ご指摘の通りと思うので、検討を進めていきたい。

◆西田委員

- ・補助金の効果がどのくらい出ているのか検証してほしい。本来的に補助金はないほうが良いと思うので、政策的意味に対する効果を検証してほしい。

◇事務局（笹木課長）

- ・効果が出ているどうかは、助成時に確認を行っている。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・補助金を出すことが目的でなく、持続可能な社会のシステムに変更することが重要と思う。

3 閉会